

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	母子家庭等医療費給付事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	保健課		包含する細々目	1	3	1	7	15	1	34,980
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	36 生活困難者の自立及び支援											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	S49	年度 ~	年度							
						関連計画条例等	飯田市福祉医療給付金条例					

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	母子家庭等の18歳未満の子とその養育者で、児童扶養手当支給の所得制限内の者	所得制限で該当する母子家庭等の者	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了した年度とする	1800	2000
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
母子家庭等の医療費にかかる経済的負担の軽減を図る	受給者証の交付を受けた者の数/母子父子数%	18目標	100	最終目標	100		
		18実績	97.8	19目標	100	↑	
		23目標	100	23実績		最終目標達成年度	
		18目標		最終目標			
		18実績		19目標		↑	
		23目標		23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	福祉医療制度の一つであり、母子家庭等の経済的負担を軽減するため、母子家庭等の18歳未満の子及びその養育者を対象に、医療機関に支払った自己負担額を助成する事業	母子父子家庭の子及び養育者のうち所得制限内で該当するものに受給者証を交付し、医療機関で支払った自己負担分について自動給付方式により支給する	受給者証の交付人数 給付費 支払件数	1,701人 24,320千円 12,347件
	18年度の実績			
	19年度計画	母子父子家庭の子及び養育者のうち所得制限内で該当するものに受給者証を交付し、医療機関で支払った自己負担分について自動給付方式により支給する	受給者証の交付人数 給付費 支払件数	1,800人 32,010千円 13,500件

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金	13,481	17,490
	起債		
	その他		
一般財源	13,543	17,490	
事業費計(A)	27,024	34,980	
人件費	正規職員所要時間	18年度 800	19年度 800
	臨時職員等所要時間	100	100
	人件費計(B)	2,968	2,968
	トータルコストA+B	29,992	37,948

特定財源内訳や補足事項	福祉医療給付事業補助金 県1/2 市1/2
-------------	--------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	生活に困っている人が課題や不安を持つ事が少なくなる	生活相談数/人口	現状値	1.2	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	1.4
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ 昭和49年11月1日制度創設。母子家庭、父母のいない児童で(18歳未満)所得税非課税者 昭和54年10月1日父子家庭の父子(18歳未満)所得税非課税者追加	事業を取り巻く状況の変化 平成15年7月1日制度改正所得制限の緩和 所得税非課税者 児童扶養手当支給の限度額準用 母子家庭の増加がみられる	事業に対する市民や議会の意見 特になし
--	--	------------------------

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 母子家庭等の経済的支援により、母子家庭等の福祉向上の一助になる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 広報、関係各課との調整を綿密に行い対象者の把握につとめる。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 現状のままでよい。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 増加する母子家庭の生活支援に大きく影響が出る。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 現状のままでよい。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 高額療養費、附加給付などの保険者が行う制度はあるが、統合はできない。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 母子家庭等の福祉向上は市の責任で行うべきである。		効率性 評価 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 母子父子家庭数も増加していることから削減は難しい。
		公平性 評価 受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 所得制限内の18歳未満の児童を養育する母子、父子。共に支える視点から受益者負担は妥当である。	

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断 必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	